



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	韓牛・水田複合経営の実態分析
Author(s)	申, 海植
Citation	農業経営研究, 13, 163-175
Issue Date	1987-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36439
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_163-176.pdf



韓牛・水田複合経営の実態分析

申 海 植
シン ヘ シク

1. はじめに
2. 調査対象農家の概要
3. 韓牛飼養の実態
 - 1) 飼養農家のタイプと特徴
 - 2) 飼養頭数の推移
 - 3) 売買状況及び流通経路
4. まとめ

1. はじめに

韓国における韓牛飼養は現在大きな転換期におかれている。韓牛飼養は長い間、耕種農業の附随的な役割をしてきながらいわゆる副業的畜産といわれてきた。

しかしながら、経済発展とともに畜産業も大きく成長することによって個別農業経営における韓牛飼養の位置がますます高まっている。従って、農業所得の中で畜産が占める比率は1970年には農家1戸当り5.9%にすぎなかったが1980年には12.1%、そして、1985年には17%となっている。これは政府による積極的な複合経営の奨励に起因するとともに、農家の農業所得源が非常に限られていることにもその原因がある。このような社会経済的与件の変化によって1970年代後半から各地の農家では基幹部門として新たな部門、即ち、韓牛部門を導入し、経営を維持・発展させようとする試みがなされている。一般に、経営内のある部門に韓牛飼養を基幹部門として取り入れる場合、一部門の時よりも経営内の生産資源が有効に利用されて経営全体として収益が増加安定し、費用が軽減されて経営目標がよりよく達成される。¹⁾

しかしながら、韓国の韓牛経営は産地の生産体制がまだ確立されていないため、

経営は不安定であり、ほとんどの農家は粗飼料を生産する経営耕地の余裕がないため、水稻作の副産物である稲わらを充てるものが多い。

そこで、本稿では韓牛飼養と水田との構造をとらえるための一方法として具体的な農家実態調査の事例をもとに韓牛飼養頭数の規模拡大過程、水田面積と飼養頭数規模との結合、そして、韓牛の販売と購買状況及び主要な流通経路はどのようなものかという点を明らかにしておきたい。

2. 調査対象農家の概要

調査対象地域は町から8kmくらいはなれている村で、1970年代中頃から従来の自給自足的食糧生産から商業的営農への進展によって、ほとんどの農家が自給食糧の最小限の確保以外にも生産した農産物を生計維持・教育・営農などに必要な資金を準備するために直接町へ持って行って消費者に販売している。

調査対象農家の農用地の所有、労働力及び作付構成などの状況を示したのが第1表である。

農家1戸当り平均耕地面積は96.65aでうち水田は50.08a、畑は49.57aである。家族労働力は基幹が平均1.99人、補助が平均0.94人であり、農家1戸当り経営耕地面積に比べて過剰就業になっていることがわかる。そして、耕地の作付構成をみると水稻、ごま、にんにく、とうがらし、野菜などで水稻作を主体とした複雑多岐な作目を生産している。

また、韓牛を飼養している農家の大部分は自己所有地の耕地面積だけでは韓牛飼養に必要な粗飼料（主に稲わら）を調達する能力がないことから、借入地によって粗飼料を自給しようとする農家が多い。

ここで、水田と畑の借入地に対する小作料について述べてみることにしよう。

水田の借入地に対する韓国の伝統的な小作慣行は、特別な契約書はなく農薬と肥料費・雇用労働費などの諸費用を小作人が負担し生産物（稲）を5：5で分ける半作形態の小作慣行が大部分である。担し、水田から生産された稲わらは小作人のものとなる。

次に、畑の小作料は第1表からみると、畑作物の商品化率が高く、近郊園芸作物の栽培が盛んであることから水田より小作料が高い。その調査農家が払っている小作料は坪当り300won～500wonで、畑面積の供給より需要農家が多いために²⁾高い小作料を支払いながら耕作をしているといえよう。

第1表 調査農家の概要(1986)

タイプ	農家 番号	経営耕地面積(a)				家族労働力(人)				作付構成(a,%)												韓牛 飼養 頭数(頭)	借入地の小作料(won)
		計	水田		畑		基幹		補助		水稲		ごま		にんにく		とうがらし		野菜		その他		
			所有	借入	所有	借入	男	女	男	女	面積	商品 化率	面積	商品 化率	面積	商品 化率	面積	商品 化率	面積	商品 化率	面積		
I	①	116	37	12		67	1	1	1	1	49	62.5	33	95	7	75			23 (大根)	95	4	30	水田：生産量を5：5，畑：坪当り300
	②	61.6	25		3.3	33.3	1	1		1	25	0	13	70	1.7	0	3.3	0	1.7 (白菜)	90	16.9	13	畑：坪当り300
	⑤						1	1														30	小作飼育：販売額を5：5
II	③	52	42			10		1			42	85	3.3	80							6.7	3	畑：坪当り300
	⑦	76		50	26		1	1			50	50	17	0	2	50					7	5	水田：5：5
	⑨	70		40		30	1	1			40	75					30	90				6	水田5：5，畑：坪当り300
	⑩	93		60		33	1	1	1		60	67					10	80	10 (きゅうり)	100	12	4	水田：5：5，畑：坪当り400
	⑫	46	23		23		1			1	23	40	7	60			10	67			6	2	
	⑭	50		50			1	1		1	50	60										4	水田：5：5
	⑮	66.6	33.3		33.3		1			1	33.3	65	13	87			17	80			3.3	2	
	⑰	103.3		33.3		67	1	1			33.3	65	20	87			10	80	10 (きゅうり)	100	27	1	水田：5：5，畑：坪当り300
	⑱	203.3	33.3		170		1	1			33.3	30	50	95	50 (豌豆)	95	34	95	17 (きゅうり)	100	19	5	
III	④	220	12	68	50	90	2	1	1	1	80	90	33	90	7	70	33	90	17 (きゅうり)	100	50	4	水田：5：5，畑：坪当り300
	⑥	106	83			23	1	1	1	1	83	60									23	13	畑：坪当り300
	⑧	126.7		120		6.7	1	1	1	1	120	50			3.4	85					3.3	5	水田：5：5，畑：坪当り400
	⑪	150	83		67		2	1	1	1	83	52	33	90					27 (きゅうり)	100	7	3	
	⑬	119.9	53.3	33.3		33.3	2		1	1	86.6	70					17	80	10 (きゅうり)	100	16.3	4	水田：5：5，畑：坪当り500
	⑮	133.3		100	33.3 (果樹園)		1	1			100	60							33.3 (りんご)	100		3	水田：5：5
平均		99.65 ^a		50.08 ^a		49.57 ^a	1.99人		0.94人		57.7%		75.4%		62.5%		73.6%		98%			7.61頭	

- (注) 1. 実態調査表より作成。
 2. 商品化率(%) = $\frac{\text{販売費}}{\text{生産量}} \times 100$ 。
 3. 1 yen ≒ 5.5won。

3. 韓牛飼養の実態

1) 飼養農家のタイプと特徴

韓国の農村ではどの農家でも、韓牛飼養が耕地面積に関係なくほとんどの階層にわたって導入されている。頭数規模は多様であるが調査対象農家を水田面積と飼養頭数の規模によっていくつかのタイプに分けて考察することができる。それを模式的に示したのが第1図である。この第1図と第1表を比較しながら各タイプの特徴をみておきたい。

Iタイプは水田面積が0～50aと小規模の面積を作付けしながらも他タイプの農家よりも飼養頭数規模が13～30頭と大きいという特徴がある。このグループの農家(①②⑤)には他タイプの農家に比べていくつかの特徴がみられる。

たとえば、①番の農家は自己所有の経営耕地はあまり持っておらず借入地に依存して経営を維持しているが、経営者の能力によって規模拡大が可能となったといえよう。この経営者は村でも韓牛経営の担い手として韓牛の飼養管理、販売及び購買、畜産資金(融資)の推薦及び斡旋、市場価格の情報などを他の農家にも教えている有能な経営指導者であるといわれている。

②番の農家は経営者の兄が町の畜協の役員であり、他の農家に比べて年中の現金収入があり、しかも、ほとんどの農家が韓牛をはじめて導入、あるいは規模を拡大する場合、自己資本による購入能力は持っておらず限られた融資を受けて他人資本(農協・畜協の融資)による導入をはかる場合が多いなかで、この農家は畜協から融資の特恵があって規模拡大を可能にしたようである。

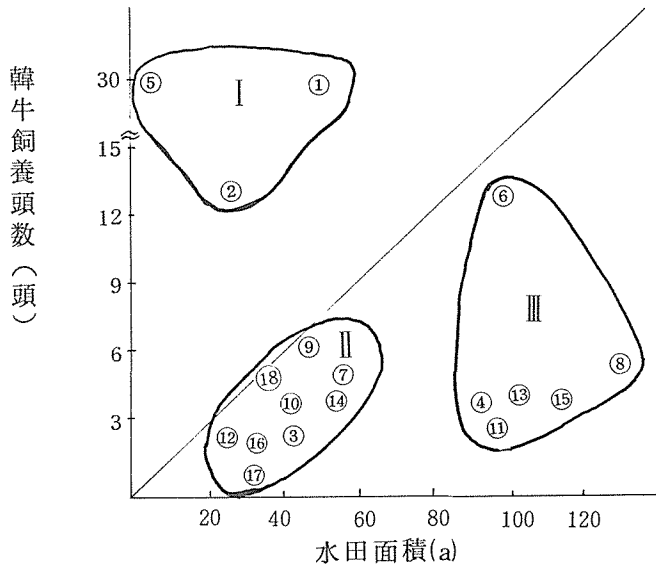
⑤番の農家の経営者は都市で会社員としてつとめていたが田舎が好きで10年前から養豚経営を始めている。この農家は耕地面積はまったく持っておらず韓牛飼養に必要な粗飼料もすべてが購入に依存している。そして、村の地主からの委託飼育、つまり小作飼育によって韓牛を飼育するという形態をとっている。

韓牛を販売した時の韓牛飼育に対する利益は次のように計算している。

利益＝〔販売額－{飼料費(濃厚飼料購入費＋粗飼料購入費)＋素畜費＋薬剤費}〕÷2

人件費と諸費用は計上せず小作人の負担となる。

第1図 韓牛飼養頭数と水田面積の模式図



- (注) 1. 実態調査表より作成。
2. ○の数字は農家番号を示す。

以上、3つの農家の共通的な特徴は6ヶ月以内の短期肥育経営を行っていることと他のタイプの農家よりも割合に借入金（たとえば①②番農家）が多いことを指摘することができる。

Ⅱタイプは水稻を20～60aと小規模面積作付け、そこに1～6頭の小規模飼養を行なっているタイプである。このタイプの中でも2つのグループに分けて考察することができる。1つのグループは⑦⑨⑩⑭⑰番の農家で水稻面積のすべてが借入地となっており、経済的な余裕と粗飼料の給源が限られていることから規模拡大（多頭化）ができない農家のグループであるといえよう。

もう1つのグループは③⑫⑯⑱番の農家で自己所有の水田面積は小規模で粗飼料の自給ができるほどの韓牛を飼育しているグループである。以上のⅡタイプの特徴としては特別な飼養技術と管理はなくて伝統的な飼養慣行による長期肥育を行なっていることを指摘することができる。

Ⅲタイプは水稻面積が80～120aで他のタイプより水田規模が大きいながらも飼養頭数の規模が小さいタイプである。このタイプの中で⑥⑪⑬番の農家は自己所有の水田面積が割合に大きく資金力も持っているが稲作と韓牛飼養部門において経営諸要素の競合関係（労働力と資金の内部循環）があるため、規模拡大を避けている

農家のグループで、稲わらの残余分は敷料あるいは他の農家へ販売する農家である。もう1つのグループは④⑧⑮番の農家で自己所有の水田はもっておらず借入地に依存して粗飼料を調達する農家のグループである。たとえば、④⑮番の農家は規模拡大をしたくても資金力と経営能力がない農家で、借入地に依存する粗飼料の生産がなければ韓牛飼育（小規模）もできない代表的な農家のグループであるといえよう。

次には、3つのグループがどのような過程をへて規模拡大をしてきたのかを考察することにしよう。

2) 飼養頭数の推移

韓国の韓牛飼養の展開過程は、役畜的段階、役畜から用畜への転換期、用畜の展開期と3つの段階に分けることができる。³⁾

この3つの展開過程においての各農家の飼養頭数の推移を示したのが第2表である。第2表からわかるように1961年から1970年代中頃までの農家では1戸当たり飼養頭数は1～2頭にすぎなかった。しかしながら、社会経済的条件の変化によって1970年代後半から1戸当たり1～2頭飼育の慣行はやぶれ、多頭飼育の段階にはいることとなった。

以下では、各段階ごとに主要農業政策、飼料及び給与方法、飼養目的がどのように変わってきたのかを概略的にみていく。

1960年代（役畜的段階）の主要農業政策は食糧自給体制の確立と農地基盤造成事業の推進が行なわれ、その段階の飼養目的は畜力と厩肥利用が主要目的であって飼料源は農業副産物（稲わら、ぬか、残飯）と山野草に依存し、給与方法はあくまでも伝統的な火食であった。

1970年代（役畜から役・用畜への転換期）の主要農業政策である米麦の二重穀価制実施、稲作の多収穫新品種の開発、普及によって農家所得が増大し、セマウル運動の展開によって「稲わら屋根の改良」が行われた。

それによって飼養目的は畜力と用畜の利用にかわり、飼養及び給与方法では農業副産物＋濃厚飼料の飼養方法が見えはじめ、給与方法は火食＋生食の農家が現われるようになった。そして、1978～79年には韓牛の販売価格が従来よりはるかに高かったため、伝統的な副業の畜産から経営内部に1つの基幹部門として取り入れた農家がふえることとなった。

1980年代（用畜の展開期）の農業政策の主眼点は政府の積極的な複合経営の推進、畜産希望農家に対する韓牛入殖資金の莫大な放出、農業機械（主に耕耘機）の大

第2表 韓牛飼養頭数の推移

タイプ	農家番号	1961年～1970	1971～	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	韓牛飼養担当者(人)	経営形態	耕耘機 購入年度	負債額 (won)
Ⅰ	①				4 農150万	8	30 農100万	30 畜100万	15	30	30	12	15	30	主人(35) 妻(31)	短期肥育	'82	農協250万 畜協100万
	②				1	1	1	5	8	8	10 畜60万	16 畜400万	16	13 畜200万	弟(28)兄の妻(28)	〃	'82	畜協500万
	⑤				養豚 部門導入							7	10	30	主人(39) 妻(36)	〃		小作飼育
Ⅱ	③	1			2	2	2	2	4 農100万	3	3	3	5	3	主人(52)	長期肥育		
	⑦						1	4	1	2	4	6 農200万	2	5	主人(33) 妻(31)	〃	'82	
	⑨						1	1	2	3	2	6 農50万	4	6	主人(36) 妻(29)	〃		農協50万
	⑩	1			1	2	3	6	5	4	0	0	5 農50万	4	主人(61) 妻(56)	〃		農協20万 私債10万
	⑫									1 農60万	1	2	1	2	主人(26)	〃		農協60万
	⑭				1	1	1	1	2	3	5 畜200万	4	5	4	主人(31) 弟(27)	〃		
	⑮								2	3	1	3	6	2	主人(31)	〃	'82	
	⑰							1	1	1	1	2 農40万	2	1	主人(31) 妻(27)	〃	'83	農協40万
	⑱	1			1	1	1	1	3 農100万	4	2	1	4	5	主人(45) 妻(42)	〃	'82	農協100万
Ⅲ	④					1	3	4	5	6	7	1	3	4	主人(30) 妻(24)	〃	'84	
	⑥						1	1	12	15	14	10	13	13	主人(31) 妻(27)	〃	'82	
	⑧				1	1	1	1	1	3	4	0	0	5	主人(42) 妻(38)	〃	'83	
	⑪		1		1	2	3	2	3	4	3	3	3	3	主人(49) 妻(49)	〃	'83	
	⑬				4 農100万	4	3	4	4	3	4	4	3	4	主人(24) 弟(20)	〃	'84	農協300万
	⑮								4 農200万	3	2	5	6 農100万	3	主人(32) 妻(27)	〃	'82	農協300万
韓牛飼養の展開過程		役畜の段階	役畜から用畜への転換期						用畜の展開期						※1.農協融資の一般的な貸出は年利14.5% 2.畜協融資は韓牛入殖農家に限り年8% 3.私債の利子は年利36～50%と高い			
飼養目的		畜力、厩肥の利用	畜力、用畜、厩肥の利用						用畜、厩肥の利用									
飼料及び給与方法		農業副産物、火食	農業副産物+濃厚飼料、火食+生食						粗飼料+濃厚飼料、生食									
社会経済的与件の 変化及び主要農業 政策		食糧自給体制の 確立、農地基盤 造成事業推進	「セマウル運動」の展開による稲わら屋根の 改良、米麦の二重穀価制実施による農家所得 増大						政府の積極的な複合経営の推進、畜協から韓牛入殖 資金の莫大な放出、農業機械(主に耕耘機)の大量普及									

(注) 1. 実態調査表より作成。

2. 各年の飼養頭数の下の農・畜の数字は、韓牛の規模拡大あるいは導入時の農協と畜協からの借入金額を示す。

量普及によって韓牛飼養の目的は用畜化へ、飼料及び給与方法は稲わら＋濃厚飼料、生食への進展が起り、頭数規模はますます大きくなった。

以上、飼養頭数の展開過程についておおまかに述べてみたが、では次に農家実態調査を通じて考察することにしてしよう。

ほとんどの農家が韓牛を新規導入、あるいは規模を拡大する場合、共通的な特徴中の1つはいくつかの農家（④⑥⑧⑪⑫）をのぞけば自己資本ではなく他人資本（借入金）によって行なっていることである。もう1つの特徴は半分の農家は1986年末現在、借入金に対する返済ができずに残っていることである。

たとえば、1タイプの①②番の農家は借入金が各々350万won、500万wonと多いのに対し、規模が小さい農家ほど借入金が少ないといえよう。そして、各農家は耕耘機の導入によって畜力の利用は減殺され、一部の農家（⑫⑭）をのぞけば畜力による農作業は行なわれていない。しかし、いまだ畜力の利用によって農作業を行なっている農家（⑫⑭）は、経営耕地面積がそれぞれ46a、50aと小さく畜力による農作業でも不便がないといわれている。

3) 韓牛の売買状況及び流通経路

畜産物の中でも生体牛及び牛肉の流通経路が一番複雑である。牛肉の流通経路は産地肉の産地流通経路、地方肉の都市搬入経路、輸入肉経路、密屠殺の牛肉経路など、複雑な流通経路がある。ここでは、産地から大都市へ搬入されている主な流通経路を示したのが第2図である。その流通経路には畜協系統出荷、家畜市場、蒐集商の3つがある。

①畜協経路：農家→畜協→畜産物共販場（屠畜、競売）→畜協直売店→消費者

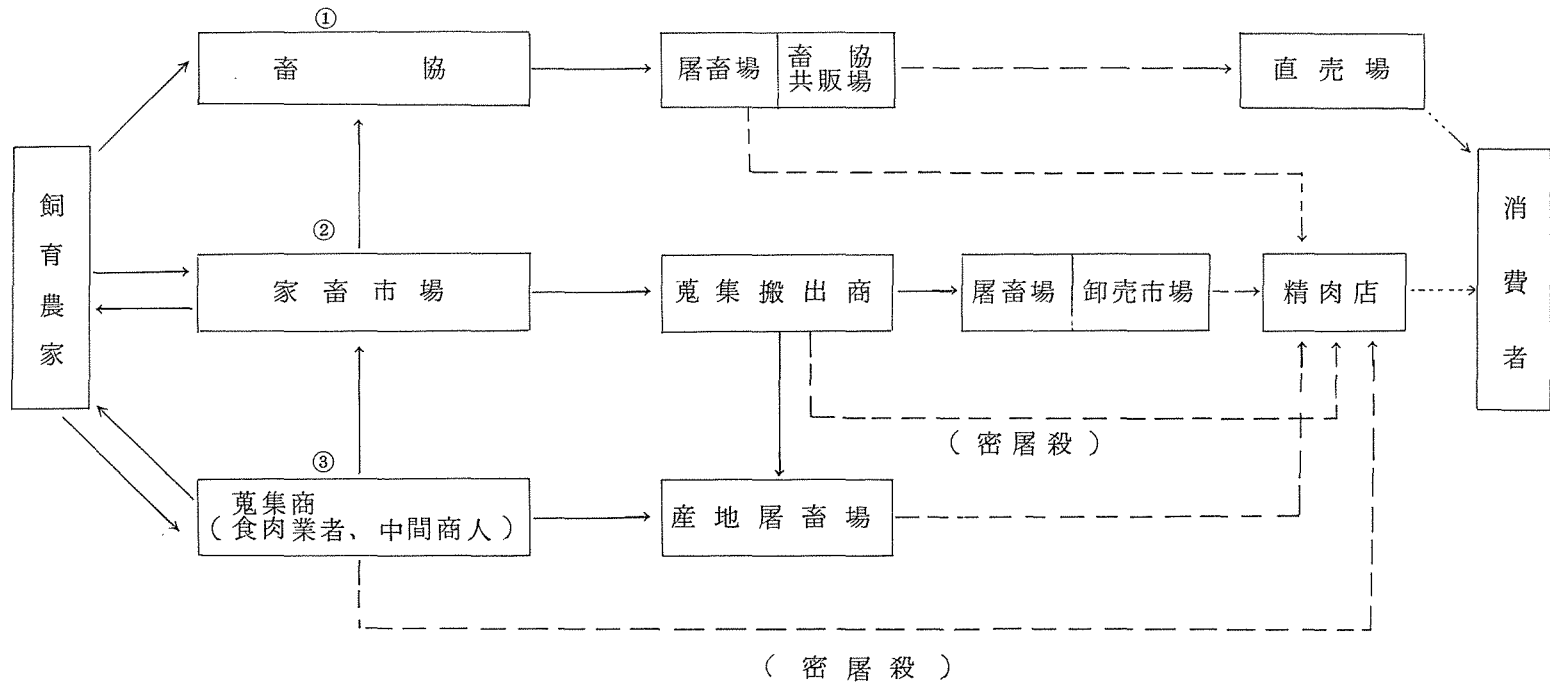
②家畜市場：農家→家畜市場→蒐集搬出商→畜産物卸売市場（屠畜、競売）→精肉店→消費者

③蒐集商経路：農家→蒐集商→産地屠畜場→精肉店→消費者

以上の3つの流通経路の中でより一般的なのは②③の経路であるがこの経路は前近代的な方法によって取引が行なわれている場合が多い。

実態調査農家の流通経路別の販売比率をみると（第3表）、①の畜協系統出荷によって販売行為をしている農家は50%を占め、②③の流通経路を利用する農家は50%にもいたっている。しかし、②の流通経路を利用する場合、中間商人である仲買人（法定）あるいは競売士が介入し、飼育農家が食肉商人及び大量需要者に販売す

第2図 牛及び牛肉の主要流通経路



————→ 生畜流通
 - - - - - → 枝肉流通
 → 精肉流通

るようになっているが、問題は非法定仲買人（中間商人、ソモリクン）が介入して飼育者が適当な価格を実現できないことである。

第 3 表 調査農家の流通経路別販売比率

流 通 経 路 (販 売 先)	比 率 (%)	農 家 番 号
畜 協	5 0	① ② ⑥ ⑦ ⑨ ⑩ ⑬ ⑮ ⑯
家 畜 市 場	2 8	③ ⑤ ⑪ ⑰ ⑱
蒐 集 商 (食肉業者、中間商人)	2 2	④ ⑧ ⑫ ⑭
計	1 0 0 %	1 8 戸

（注）実態調査表より作成。

飼育農家の話によれば販売しようとする牛を家畜市場につれていった時、中間商人（非法定）が牛の販売価格に対して一度声を出せばそれ以上の価格にはならないということで、いわゆる中間商人たちの談合によって価格がある程度は決められていると思われる。

この中間商人というのは産地家畜市場を転々としながら手数料商人となったり、いい牛が市場に出されると自己資金でその牛を購入し、他の家畜市場あるいは飼育農家へ販売して利益を得て生活をしている商人である。勿論、法的には非法定仲買人による売買行為は禁止されているが、家畜市場内の非法定と法定の比率は約 8 : 2 くらいであるといわれている。たとえば、調査農家の例を上げてみると家畜市場での売買行為をする場合、基本的に入場税（頭当）として 1 才未満：200won, 1 才以上：300won, 手数料（買受人から徴収）として 1 頭当り 200 Kg 未満：2,500, 220-380Kg：4,500, 380Kg 以上：6,000won を払うことになっている。しかし、調査農家の大部分が牛を購入する時、中間商人（非法定）に仲介料として頭当り 5,000 ~ 10,000won ずつはらっている農家が多い。即ち、仔牛の場合 2,500 ~ 5,000 won, 成牛の場合 5,000 ~ 10,000 won ずつ仲介料としてはらうことが既成事実となっている。

第4表 農家の韓牛売買状況（1986年度）

タイプ	農家番号	販 売				買 入			
		時期(月)	頭数(頭)	販 売 先	徴収手数料(won)	時期(月)	頭数(頭)	買 入 先	徴収手数料(won)
Ⅰ	①	10 11	4 4	畜 協	な し	7 8	8 2	家畜市場	一定額の入場税（売買手数料）以外に中間商人へ仲介料として頭当り5000～10000づつはらっている
	②	2 5 12	3 4 2	〃	〃	8	7	〃	
	⑤	11	3	家畜市場	入场税：頭当 300	5 7 8	20 3 1	〃	
Ⅱ	③	12	2	〃	〃	11 12	2 3	〃	〃
	⑦	8	2	畜 協	な し	—	—	〃	〃
	⑨	6	2	〃	〃	2	2	〃	〃
	⑩	7 11	3 1	〃	〃	2	4	〃	〃
	⑫	7	2	食肉業者（庭先）	〃	7	2	〃	〃
	⑭	4	2	〃	〃	4	4	〃	〃
	⑯	5	1	畜 協	〃	2	2	〃	〃
	⑰	12	2	家畜市場	入场税：頭当 300	1	1	〃	〃
	⑱	3	3	〃	〃	1	2	〃	〃
Ⅲ	④	11 12	2 2	食肉業者	な し	4 6	2 2	〃	〃
	⑥	12	1	畜 協	〃	6	4	〃	〃
	⑧	3 10	3 2	食肉業者	〃	3 10	3 2	〃	〃
	⑪	7	2	家畜市場	入场税：頭当300	7	2	〃	〃
	⑬	7	2	畜 協	な し	4	3	〃	〃
	⑮	7	2	〃	〃	2	4	〃	〃

（注）実態調査表より作成。

次には、③の蒐集商経路であるが調査農家（④⑧⑫⑭）の22%は飼育に対する経験と市場価格の情報にくらいため、中間商人あるいは食肉業者が飼育農家をたずね、前近代的取引方法である庭先販売をしている農家である。以上の農家が家畜市場での仲介料として払っている金額をおぼえていることがあまりないため、正確に調査することができなかった。

4. まとめ

本稿では水田と韓牛複合経営の実態を把握するため、調査農家の事例を取り上げその概要といくつかの特徴について検討してみた。それらを簡単に要約すれば、第1には、調査対象農家を水田面積と韓牛飼養頭数の規模によって3つのタイプに分け、そのⅠタイプは小規模の水田面積を持ちながらも経営能力が優越することから他農家に比べて多頭飼育が可能となっていること。

Ⅱタイプは小規模（所有地あるいは借入地）の水田面積経営により規模拡大をしたくても資金力と経営能力、そして、粗飼料源が限られていることから多頭化ができず、零細経営にとどまらざるをえないということ。

Ⅲタイプはわりあい他のタイプの農家よりは水田面積を持ちながらも稲作との労働力と生産手段が競合関係にあるため、多頭化をしないグループであることが認められた。第2には、1970年代中頃まで韓牛飼養の目的は役・用畜段階にとどまり、1戸当り飼養頭数は1～2頭にすぎなかったが社会経済的条件の変化によって調査農家の大部分が経営内に韓牛部門を1つの基幹部門として取り入れ、複合化していること、そして、粗飼料源は主に稲わらに依存して水田と韓牛飼養は不可分の関係におかれていることが確認された。

第3には、韓牛の売買方法において、いまだ前近代的な取引方法、即ち、中間商人（非法定）と食肉業者による不公正取引が盛んで飼育農家が公正な価格をもらえない場合が多いことが認められた。

しかしながら、残された課題は多い。その第1は、韓牛経営部門と水田、畑部門との経営要素の結合状況をより精密に検討し、さらには韓牛部門の飼養管理と労働配分に関する分析が必要である。

第2は、3つのタイプに分けた各々の個別農家に対するくわしい比較検討が不十分であったこと。

第3は、韓牛飼養農家の費用と収益性の側面からの分析がまったく行なわれていなかった。これらの点については今後の研究課題としたい。

注

- 1) 磯辺秀俊編著『新編畜産経営学』恒星社厚生閣、1974、P.35。
- 2) いま韓国の政府では、不在地主と在村地主による小作料の過剰徴収が農村発展の主要な阻害要因であると判断され、賃貸借法を制定して賃借制度を合法化しようとする試みがある。それは年ごとに増加している都市居住不在地主の農地を農民に漸進的に還元させ、自作農と小作人に「耕者有田」を達成しようすることに主目的がある。
- 3) くわしいことは「農業経営研究」第11号のPP.115～129を参考にすること。

参考文献

- 1) 「畜産物流通便覧」1985、畜協中央会。
- 2) 「韓国畜産経営学会誌」創刊号 1985、PP.265～291。
- 3) 「韓国畜産経営学会誌」第2巻第1号 1986、12 PP.18～40。
- 4) 「韓牛飼育の史的考察と経済性分析」1972、農林部農業経営研究所。